

## 産業廃棄物処分業許可証

住所 神奈川県横浜市金沢区鳥浜町12番地39

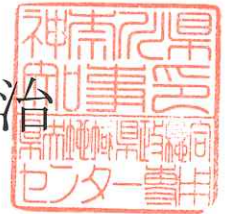
氏名 中央環境開発株式会社

（法人にあつては  
名称及び代表者  
の氏名）

代表取締役 太田 敏則

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

神奈川県知事 黒岩 祐治



許可の年月日 令和 5年 4月 6日  
(初回許可年月日 平成 20年 2月 6日)  
許可の有効年月日 令和 10年 2月 5日

## 1. 事業の範囲

## (1) 事業の区分

中間処理（圧縮、選別・圧縮）

## (2) 産業廃棄物の種類（取扱う産業廃棄物は、特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

ア 圧縮に係るもの

紙くず

イ 選別・圧縮に係るもの

紙くず（石膏ボードから分離された剥離紙に限る。）、

ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず（石膏ボードから分離された剥離紙に付着した石膏粉に限る。）

(注) 石綿含有産業廃棄物を含む旨、水銀使用製品産業廃棄物を含む旨又は水銀含有ばいじん等を含む旨の注記がない種類については、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を処理できない。

## 2. 事業の用に供するすべての施設

裏面記載のとおり

## 3. 許可の条件

なし

## 4. 許可の更新及び変更の状況

令和 5年 4月 6日 更新許可

## 5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

無

2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 設置場所

神奈川県愛甲郡愛川町角田字小沢室久保 9 6 0 番 外 3 筆 (10,321.86㎡)

(2) 中間処理施設

選別圧縮機

設置年月日 平成20年 2月 6日

処理能力

紙くず(石膏ボード剥離紙)、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず(石膏ボードから分離された剥離紙に付着した石膏粉) 166 t/日(24時間)

(3) 保管施設

ア 受入廃棄物

(ア) 混合廃棄物(紙くず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず)(屋内ヤード)  
保管面積 121.5㎡ 最大保管量 378㎡

(イ) 混合廃棄物(紙くず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず)(屋外ヤード)  
保管面積 1,100㎡ 最大保管量 3,300㎡ (フレコンバッグ1,100袋×3段積み)

イ 処理後の廃棄物

(ア) 製品(製紙原料) 1  
保管面積 30㎡ 最大保管量 90㎡ (ベール品30個×3段積み)

(イ) 製品(製紙原料) 2  
保管面積 36㎡ 最大保管量 108㎡ (ベール品36個×3段積み)

(ウ) 製品(製紙原料) 3  
保管面積 60㎡ 最大保管量 180㎡ (ベール品60個×3段積み)

(エ) 製品(製紙原料) 4  
保管面積 100㎡ 最大保管量 300㎡ (ベール品100個×3段積み)

(オ) 製品(ブロック原料)(屋内)  
保管面積 153㎡ 最大保管量 459㎡ (フレコンバッグ153袋×3段積み)

(カ) 残さ物  
保管面積 1㎡ 最大保管量 1㎡ (屋内コンテナ1基)